

農林水産省の業務・組織に関する意見

日本生活協同組合連合会

このたび「農林水産省改革チーム」の設置に際して意見募集が行われました件に関して、以下の点が重要と考えます。

1. 各部局共通の課題

(1) BSE問題発生後の反省の共有化

「改革チーム」においては、BSE問題発生後に行った業務の見直しについて検討の視点として取り上げられています。農林水産省がBSE発生後どのように組織や施策の見直しを行ったのかについて、各部局が当時の反省をあらためて共有するとともに、これまで各部局が組織として行ってきた業務の見直しについての取組が、平成13年の「BSE問題調査検討委員会報告」において指摘された6つの観点（危機意識の欠如と危機管理体制の欠落、生産者優先・消費者軽視の行政、政策決定過程の不透明な行政機構、農林水産省と厚生労働省の連携不足、専門家の意見を適切に反映しない行政、情報公開の不徹底と消費者の理解不足）からどこまで進捗があったのかを洗い出し、検証することが必要です。

(2) リスクアナリシスの強化とリスクコミュニケーションの改善

BSE問題発生後、食品安全を担当する行政機関においては、リスクアナリシスの考え方によって行政施策の推進が行われてきました。農林水産省各部局においても、食品安全にかかわるリスクアナリシスの考え方を十分に理解し、これを踏まえて日常業務を遂行する必要があります。特に、今般の事故米の対応は、主に総合食料局から情報提供が行われましたが、情報の正確性や説明のわかりやすさなどで不十分な点が多く、消費者の理解を促進する点において有効な機能を果たせませんでした。これは、リスクコミュニケーションがきわめて不十分であり、食品安全に対する国民・消費者の関心の高さを十分理解していないことを示しています。

「消費者の視点に立った農林水産行政」実現のためには、各部局が消費者と直接意見交換したり情報提供したりする機能を持つことが肝要です。消費者にとって望ましい意見交換・情報提供のあり方については、消費者などのステークホルダーを含めて検討を行うべきです。

2. 消費・安全局の充実強化とリーダーシップの発揮が必要

「消費者の視点に立った農林水産行政」の実現を目指していく上で、農林水産省における消費者行政の司令塔として、消費・安全局の役割が大変重要と考えます。消費・安全局の基本理念の一つである「消費者の視点を大切にして、国民の健康を守ることが重要であるという考え方」が省全体に貫徹されるよう、消費・安全局は農林水産省における消費者行政の先駆者として、他の部局に対してリーダーシップを発揮することが必要です。各部局の施策が消費者視点に照らして十分か否か、また、リスクコミュニケーションが適切かどうかについて、消費・安全局がチェックを行ったり、改善提案したりできる仕組みを作る必要があります。

3 . 試験・研究機関の活用など、食品安全行政強化に向けた組織のあり方について

現在、農林水産省は試験・研究機関を所管しているにも関わらず、今回の事故米の問題においては、これらの機関が活用された形跡がありません。こういった食品安全に係る問題の防止や発生後の対応において、もっとこれらの機関を活用すべきです。

また、わが国におけるリスクアナリシスの強化のために、リスク評価の体制を充実させることが必要です。独自に研究機関を保有していない食品安全委員会に、これらの試験・研究機関を移管することも含めて検討すべきと考えます。

また、農林水産省自身については、食を扱う部局が日常業務を遂行するにあたり、食品安全を考えて行動することが可能となるよう、組織編成や人材育成等について検討すべきです。

以上